じんけん





11/113~12/108

長崎県人権・同和問題啓発強調月間

0570-003-110 0120-007-110 0570-070-810

長崎県はV・ファーレン長崎と連携・協力し、人権啓発活動を行っています。

長崎県・長崎県教育委員会・長崎県人権啓発ネットワーク協議会 お問合せ/長崎県人権内和対策駅 095-826-2585

長崎県人権・関和対策課 禁 宏



はじめに

県では、「長崎県人権教育・啓発基本計画」のもと「温もりと心の豊かさが実感できる社会の実現」をめざし、国や市町、関係団体等と連携しながら、学校や家庭、職場、地域社会等あらゆる場や機会をとらえて、人権教育・啓発を推進してまいりました。

本来「人権」は、誰もがもっているものであり、保障されるべきものです。しかし、現実の社会では、インターネットを悪用した差別書き込みなどによる人権侵害やいじめ、虐待によって子どもの命が奪われる事件等が繰り返し起こっています。また、障害があることを理由とする偏見や差別、いわゆるヘイトスピーチを含む外国人に対する差別、性的少数者に対する偏見や差別などの問題も存在しており、そのどれもが悲しく痛ましい人権問題です。

これらの人権問題の解決には、今後も、県民の一人ひとりが、日々の暮らしの中で起こっている人権問題に気づき、課題としてとらえ、正しく理解するとともに生活の中で主体的に判断し行動していくことができるよう、効果的に人権教育・啓発を行っていくことが大切です。

県内においては、全ての市町で人権教育・啓発のための計画、指針が策定されました。 市町において地域住民を対象としたきめ細かな取組がますます充実し、人権尊重社会の 実現に向けて前進されますことを期待申し上げる次第です。また、県としましても、地 域における人権に関する取組をさらに広げていくため、今後も市町と連携して、学習機 会の充実や学習情報の提供などに取り組んでまいります。

このような状況を踏まえ、本号では、学校、職場、地域社会等、様々な場で活用していただくことを想定し、本年度実施した各種研修会や講演会、地域における人権教育推進の核となる指導者養成の講座等の内容をもとに、日常生活で出会うことの多い課題、昨今の社会において関心の高まっている課題を選び、自ら考え行動する学びにつながるようなプログラムを作成、掲載しました。

本資料が県民の皆様や人権教育・啓発に取り組む皆様、また関係機関・団体の活動の 一助となれば幸いです。

> 令和2年3月 長崎県県民生活部人権・同和対策課長

目 次 CONTENTS

I 令和元年度LGBTフォーラム報告 ・・

はじめに

<討議テーマ>	•••• 3
~ D1 D1X / Y /	
「ありのままの自分で生きられる社会」を どのようにつくっていけばよいか」	ž
パネリスト:佐賀大学 CARASS 代表 (望香 氏 智子 氏
アドバイザー : 宝塚大学看護学部教授 日高 庸晴氏 コーディネーター : 長崎大学ダイバーシティ推進センター 副センター長 准教授 中島 ゆり氏	
Ⅱ 参加型学習を取り入れた学習プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
■プログラム 1:言葉の中にある無意識の偏見・差別・無理解に勢 ■プログラム 2:性的少数者の子どもたちに対する適切な対応を考	
■プログラム3:外国人と日本語でコミュニケーション 「やさしい日本語」・・・	25
◆ 資料······	28
資料編	

令和元年度 LGBTフォーラム報告

はじめに

性の多様性については、メディア等で取り上げられる頻度が高まり、LGBTという言葉の認知度も上がりました。しかし、「言葉の意味を正しく理解している人が少ないこと」、「多くの人が自分の周りに当事者の人はいないと感じていること」等の現状にあり、それぞれの性のあり方が理解され認められる社会の実現に向けては課題を多く残しています。

このような中、2回目を迎えた今年度のフォーラムでは、昨年度の成果を踏まえ、「現状を学ぶことと社会の一員として考えること」を視点に内容を構成しました。

基調講演では、性的指向や性自認にかかる大規模な調査を多数実施し、社会の理解や適切な対応を促進させるため、国や自治体の機関と連携して教育・啓発資料等の作成や研修講師を務めておられる「宝塚大学看護学部教授 日高庸晴様」にご講演をいただきました。

また、パネルディスカッションでは、互いの性のあり方が認められ、誰にとっても生きやすい社会を実現させるため、それぞれの立場で活動されている方々にご登壇いただき、ご自身の活動の様子、思いや考え等についてお話をしていただきました。さらに、今年度も長崎大学ダイバーシティ推進センターと共同で開催し、学生をはじめ関係者の皆様にも関心をもっていただくことができました。

今回は、パネルディスカッションにおける討議内容の一部をご紹介します。

- 期 日:令和元年11月20日(水) 13:00~16:30
- 場 所:長崎大学中部講堂(長崎市文教町1-14)
- テーマ:「ありのままの自分で生きられる社会をつくるために」
- 内容

1. 基調講演

演題:「児童・青年期における性的指向と性別違和」を学ぶ

講師:日高 庸晴 氏(宝塚大学看護学部 教授)

2. パネルディスカッション

<パネリスト>

- ・健崎 まひろ 氏(佐賀大学 CARASS 代表)
- ·儀間 由里香 氏 (Take it! 虹 代表)
- ・晃 眞智子 氏(LGBTの家族と友人をつなぐ会)
- ・石川 于津子 氏(〈株〉ウエディング石川 常務取締役)

〈アドバイザー〉

• 日高 庸晴 氏

<コーディネーター>

・中島 ゆり 氏

(長崎大学ダイバーシティ推進センター 副センター長 准教授)

令和元年度「LGBT フォーラム」パネルディスカッション概要

<討議テーマ>

2

「ありのままの自分で生きられる社会」をどのようにつくっていくか。

(パネルディスカッションの流れ)

1 ■ 各パリストからの自己紹介(記録掲載)

■ テーマに対する討議

- 「テーマに対する自分の考え」を1文で述べ、このことについて、 具体的な体験、活動等を交えて説明する。(記録掲載)
- ・健崎 まひろ 氏 「当たり前とは何か考える。改めて考えてみる」
- ・儀間 由里香 氏 「『みんな』を問い直す視点」
- ・晃 眞智子氏「誰かがちょっと違うのではなく、誰もがちょっとずつ違う」
- ・石川 于津子 氏 「隣に居る相手へ心を寄せる」
- パネリストの意見について、アドバイザー、コーディネーターがコメ ント等をフィードバックする。これを受け、更に協議を深める。
- 3 ■ 会場からの質疑に対する応答
- 4 パネルディスカッションのまとめ

パネリストの皆さんには、協議テーマ「ありのままの自分で生きられる社会をどのようにつくっていくか」について、ご自身のお考えを会場に示していただきました。そして、そのことについて、詳しくお話していただきました。短い言葉に集約されたお考えは、実体験に基づく奥深いものでした。そして、そこに至る一つ一つのご体験、エピソードに、共感したり納得したりしながら、新たな気付きを得ることが多くありました。

ここでは、4名のパネリストの皆さんの自己紹介とテーマについてお考えを述べていた だいた部分を掲載します。

「ありのままの自分で生きられる社会」の実現について、それを難しくしているものに 気付き、実現させるために必要なこと、一人ひとりにできることなどについて、考え、行 動するきっかけになればと思います。

なお、お話のニュアンスがそのまま伝わるよう、基本的に、お話いただいたまま(話し言葉)で掲載しておりますことをご理解ください。

【パネリスト自己紹介】

□ **健崎 まひろ 氏** (佐賀大学 CARASS 代表)



佐賀大学 CARASS 健崎です。私は普段現金を使うことがあまり無くて Suica を使っていまして、この Suica は 2 年ぐらい使っているのですが、ヨーロッパから帰ってきて 2 週間たって、今日初めて現金を使いました。長崎の路面電車で、130円でここに来ることができました。

個人的にも、私はいろいろ相談をしていました。例えば、実は私トランスジェンダーなんですけれども、アルバイト先で「実はトランスジェンダーなんです」とカミングアウトして、通称名を書かせていただきました。募集しているエントリーシートの性別欄も、撤廃と書くとすごく堅苦しいのですけども、「もう、これ無くていいよね」ということになって無くしたりとか、身近なところからやっています。

また、佐賀大学でも、性自認に基づく通称名を大学でも使用できるようにという取り組みを進めているところです。このことについては、2018年の1月に、相談をしたのですが、ようやく2020年度から始まるだろうというところまできています。

福岡、佐賀を中心に活動していますが、大学のサークルの代表をしながら、今回、佐賀県の令和元年度の災害時避難所マニュアル作成委員会というところに関わって、災害が発生した時に、LGBT当事者や男女共同参画の視点ももう少し取り入れて、避難所運営ができたらということで、お話をしているところです。

広報で恐縮なのですが、来年度2月8日に佐賀県弁護士会主催のシンポジウム「LGBTと制服」で、またお話をさせていただきますので、佐賀にまだ来たことのない方、佐賀に行ってみたいなという方は、実は知られていないところにたくさんいい所がありますので、ぜひ観光がてらに来ていただけたら嬉しいです。私の自己紹介は以上です。



□ 儀間 由里香 氏

(Take it! 虹 代表)

改めまして、私は「Take it! 虹」という団体で長崎県を中心に活動をしている儀間由里香と申します。普段は介護福祉士として働きながら、休みの日を活用して講演や啓発活動、あるいはサポートの活動を行っています。好きな物はお酒です。だいたいワンカップずつ飲みます。

もともと、「Take it! 虹」という団体を運営しているんですけれど、活動の目標としてはセクシュアリティ、性に関わらずみんなが安心して暮らしていける街づくりができたらいいなということで発信をしています。主に、月に1回の定期的な交流会を開催していて、性の多様性に関心のある方ならどなたでもご参加いただけるオープンな交流会を主催しております。

そして、学校の先生や学生の皆さん、企業の皆さま、市民団体の皆さまを対象に講演をさせていただいています。最近では、行政さまとの連携等々で施策への提言ということで、長崎市のパートナーシップに関して助言をさせていただいたり、あるいは現在、長崎県共同委託事業ということで長崎県内の性的少数者の方々に関するウェブアンケートの実施や、リーフレットの作成にあたらせていただいております。

また、長崎県「愛の映画祭」ということで、お手元にリーフレットがあるかと思いますが、こちらの事業を通して横のつながりを作っていく、緩やかな連携を取っていくことにすごく力を入れています。この活動で私が大事にしているのはみんなが安心して暮らしていけるような街づくりを行いたいということですけれども、自分が想定している「みんな」というのはいったい誰なのかということを問い直す作業を大事にしています。反対に、自分が想定していないのは誰なのかなということを問い直す作業もしています。本当の意味で、みんなと安心して暮らしていける長崎を目指して、県内での活動、あるいは日常の生活の中で感じていることを、今日はお話しできたらと思います。よろしくお願いいたします。

□ 晃 眞智子 氏

(LGBT の家族と友人をつなぐ会)



皆さんこんにちは、晃眞智子と申します。お手元にパンフレットがありますか。NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」という会があるのですが、活動が福岡で始まりました頃、ちょうどその時出会いがありまして、以来この会の「in福岡」のスタッフとして活動させていただいております。私は、家族でもなく当事者でもなく友人として、いわゆる「一般市民」で鍵かっこをつけるんですけど、今日は、その立場で話す人間が求められているという「つなぐ会」からの依頼で、お話させていただくことになりました。もう本当に慣れておりませんので、声が震えているんじゃないかと思いますが、よろしくお願いいたします。

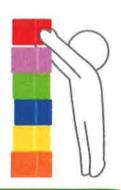
自己紹介として、私がつなぐ会のスタッフとして活動することになったきっかけについて、少しだけふれておこうと思います。2011年の3月に、小学校教員をちょっと早めに退職いたしました。次は、学校の外で子どもたちに関わることを何かしたいなあと思いまして、「地域に子どもたちの居場所を」ということで活動を始めました。そのちょっと後、子どもの人権をアーマにした団体の交流会があり、この「つなぐ会」を福岡で立ち上げられたお母さんと出会ったんです。出会ってお話を聞いた時に、大変な衝撃を受けました。あ、それは、自分自身に対しての衝撃です。ちょっと言い方が変ですけど、セクシャルマイノリティの皆さんの存在については知っていたのですが、新聞の記事で、高校で講演会をなさったとか、そういうことだったのです。本当に薄っぺらな知識で、当事者の皆さんや家族の皆さんの心情に触れることもなく、何ていうか人の姿のない、立ち上がってこない単なる知識でしかありませんでした。

在職当時は学級づくりの合言葉が、例えば「6年3組元気いっぱい、みんな違ってみんないい」というものだったんですけれども、そのみんなの中にセクシャルマイノリティの子どもさんのことは入っておりませんでした。自分のすぐそばにきっとおられたはずなのにそう思っていなかった、分かっていなかった。そういう自分に気が付きまして、以来これからどうしたらいいんだろうとやっと心が動き始めたという状況でありました。

そこのところは、テーマについてのお話の中で、またふれることができた らと思います。以上です。今日は、よろしくお願いいたします。

口 石川 于津子 氏

(株式会社ウエディング石川 常務取締役)



こんにちは、南島原市、島原半島の南島原市ご存知でしょうか。今日は、2時間ぐらいかけてこちらの方まで参りました。南島原市の深江町で結婚式場ウエディングホールを経営しております株式会社ウエディング石川の、ここでは常務取締役とありますが、女将をしております石川于津子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ウエディングホールと言いますと家族の始まりの場所、一生に1度の結婚 式、人生の始まりを見届ける場所なんですね。それと、家族を作り上げていく 起点になる場所だと思っています。

私は25年前に結婚しまして4人の子どもに恵まれました。その子どもの母親として地域の活動などもしていく中で、子どもの年齢差が1番上から下まで9歳あるんですね。その中で、抱えてくる学校内の問題というのは、さまざまなものがありました。いじめの問題も形を変えていきました。

その中で1番末の高校1年生の娘に関わっていく時に、そして、大学に上がった娘、この子は半分国際学生がいるという大学に進みましたが、そちらで彼女らが体感する多様性について私もふれることができました。その中で母親としてもですが、感じるところを企業として、これを社員に落とし込んでいかないといけないのではないかと、離職していく社員の中には、もしかしたらこういう悩みを抱えている人たちもいたのではないかという思いをもちながら、今日は企業の研修を実は長崎県で行っている所があまり無いということで、その代表としてこちらに来させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。



<討議のテーマ>

「ありのままの自分で生きられる社会」をどのようにつくっていけばよいか。

(健崎 まひろ 氏)

「当たり前とは何か考える。改めて考えてみる」

「当たり前とは何か考える。改めて考えてみる」ということで、少しお話をさせていただきたいと思います。当たり前ということは、おそらく育った背景、国、あるいは周りの環境によっても大きく変わってくるんじゃないかなと思っていて、この導入の話でどんな例え話をしようか、すごく、ついさっきまで迷っていたのですが、私の知人とちょうど連絡をしていて、もうすぐ法事があるということで、ちょっと私がいじりがてらに、「ああ、あの白い球を首にかけて行くやつですね」と言ったのですけれども、喪服を着る時って、女性の場合は白い玉を首にかけるとか、あと数珠とかもありますよね。私たちは、これは当たり前の儀式に思う方が多いかと思うのですが、他の宗教からすると、この人たちは何をやっているんだ、みたいな感じで思われるんじゃないかと思います。こんな感じで、当たり前ってちょっと何なのかなと、自分の当たり前と人の当たり前、違うんだなっていう前提に立って物事を見ていくと、いろんなところが見えてくるんじゃないかと思いましたので、少しお話をしました。

先ほど、少しお話しましたが、この間までドイツとかオランダとかヨーロッパで短期留学ということで勉強してきたのですが、まず驚いたのがトイレの標識です。空港とかは、やはり男性が青、女性が赤とかという標識が多かったですが、街中に出ると同じ色が当たり前でした。日本のように男の人は青色とか黒色、女の人は赤色とかピンクっていう、性別によって何となく色のイメージがつく、これもまた、私たちにとっては当たり前かもしれないけれど、どうなのかって考えてみたいと思います。例えば、色でいうとランドセルとかもそうですよね。私の代も、男の子は黒、女の子は赤が当たり前で、今、小学生を見ると本当にカラフルなランドセルを背負って学校に行っていて、本当に時代が変わると、当たり前も変わっていくんだなと感じたところです。ちなみに、ドイツでは、ドイツ語ってダーメンとへーレンという女性用、男性用(Damen が女性用、Herren が男性用)の言葉があるのですが、言葉だけで、トイレにマークがついてなくて、どっちがどっちなのだろうって感じで開けてみて「びっくり」みたいなことも、エピソードとしてはありました。

今、少し動画を流していますが、これはオランダのユトレヒトにある世界遺産で、リートフェルトのシュレーダー邸です。リートフェルトという建築家が作った建物で、当時としては画期的なものでした。これは、1つの標識で、子どもが見ると喜ぶあれですね。このように角度によって色が変わるっていうようなものが付いていてすごい驚きでした。ちなみに、この建物は日本でいうと、いわゆる白川郷みたいな茅葺屋根の

ところにポンとガラス張りの建物を建てたみたいな。当時としてはすごく画期的な建物であったんですけれども、アートの世界では結構有名な所ですが、そのトイレ標識がとても興味深かったので動画を撮ってきました。

実際に、オランダとかドイツで、アートミュージーアムとかに行って、いろいろ勉強してきて、アートってすごい自由で制限がないものだなと思いました。私は、日本でデザインの授業を取っていて、与えられたテーマに沿って作品を作るのですが、結構偏っているんですよね。幅がちょっと狭いというか。もちろん、いろんな学部の人が集まって作るので、なかなかいろんなものができてくるんですけども、オランダとか世界から集まってくる人の作品を見ると本当に幅広い物ができてて、例えばその人の国籍であるとかその人の話す言語、出身国、あるいはその人の持っているジェンダーとか性自認が、アーティストの中に入り込んでいて、より良い作品を生むっていうこともあるんじゃないかと思いました。まだまだ、日本ではジェンダーに関して多数派でないことがマイナスになることが多いですが、ある分野ではとてもプラスに働くことが多いんだなと感じたところです。

今、何かと話題の校則の話に移りたいと思います。皆さんの頃はどうでしたか。人によ ってもそれぞれだと思いますが、男子中学生はなんか坊主とかいう時代もあったらしいっ て聞いて、私は腰を抜かしたところだったんですけれども…。また時代が変わると当たり 前も変わってくると思うんです。この記事で誰かが言われていたんですが、学校が地域の 目を気にしているって表現がすごい印象的でした。学校っていうのは、地域のためにある のものではなく、子どもたちのためにあるものだと思うんですよね。子どもたちが、自由 に生きられないで型にはまって苦しい思いをしているのはなぜか、地域のためだと。それ はちょっとなんか本末転倒な気がするなと感じました。私も先ほどトランスジェンダーだ って話をしたんですが、一回高校を卒業してちょっとぐらいまでは男の子として生活をし ていたわけで、男子高校生でしたが、まあ頭髪検査がですね、厳しくって。といっても、 もっと厳しい所もあるかもしれないですが、毎月の頭髪検査が非常になんかこう日々スト レスを感じるっていうか、「あー今日学校に行きたくないな」って感じているところもあり ました。例えば、眉にかからないとか、耳にかからないとか、襟にかからないとか、特異 な髪形は禁止って言っているのですけれども、その校則に合わせるために、何かより特異 になっているんじゃないかと感じるのですね。「なに、このへんてこな髪型は」みたいな感 じでですね。こうちょうどですね、耳に合うようにこう髪を切るんですね。よっぽど、そ っちのほうが清潔感がなくってなんかちょっとおかしいんじゃないかと思ったりもしたん ですけれども。今、ブラック校則とかって言われてますけれど、ブラック校則はもちろん 問題ですが、当たり前としてある校則も、もう1回見直してみてはどうかと思いました。 もちろん、自由にするということは、好き勝手とは違うとは思うんですけれども、その人 がその人なりに生きていけるような校則ができたらいいなと思いました。それからもう1 つ、校則の中で気になったのが、例えば、男女の交流とか異性との交際は慎みをもってと かいう表現があるのですが、そこ自体はなんかこう異性愛を前提にしたものなんだなとい うふうにとらえて、もちろんそれを反対に読むと、男性同士、女性同士だったらはっちゃ けていいとかって悪く読むという方法もあるんですけれど、もう少し校則の文言とかを考 えながらいけるといいかなと思いました。

最後に制服のお話ですね。今、学ランとかセーラー服から、ブレザータイプと言われる 男女あまり変わらないようなタイプに変更する学校も増えて、中にはネクタイかリボン、 あるいはスカートかパンツで性別に関わらず選ぶことができるという学校も少しずつ増え てきています。佐賀県内でも、伊万里という所にある新しく統廃合されてできた高校が、 すごくそういう取り組みをしてるんですけれども、実際には、例えば、トランスジェンダ ーの女性の方で、戸籍上は男の子がスカートを履くハードルと、戸籍上女性の方がパンツ

を履くハードルというのはまた違うだろうし、 リボンとかスカートとかですね、選べるって いうところからまた1歩ハードルが上がるっ ていうところはぜひ知っていただきたいと思 います。

もう1つ、最後に校則の話に付け加えて、 私の話をしたいと思います。先ほど頭髪検査 が毎月毎月苦痛だったというお話をしました。 それでも、私は高校3年間皆勤でした。全て 休まずに行きました。非常にそこは自分でも



頑張ったなあと思ったんですけれども、最後の最後の卒業式前の頭髪検査だけは、「もう嫌だ伸ばしたい」というのを先生に言ったんですね。前にも、担任の先生には少し制服が嫌だとか、ジャージで生活できる時間が欲しいとかっていう相談はしていたのですが、初めて担任の先生以外の先生に相談をして、できれば担任の先生とか学年主任の先生までで留めておいてほしいということを言いました。高校って卒業してから合格が決まって、どこどこに行くというのを学校に報告しないといけないんですけれども、だいたいそれから2週間後に学校に久しぶりに行ってみると、学年の先生や一度授業を受けたことがあるだけの先生まで知っていたということで、すごいことが起きてしまって。卒業する直前に言ってよかったなと、高校の1年2年の時に言わなくてよかったなとすごい思いましたし、あれ以来、自分の母校に帰るということがすごいしんどくなって、今1人暮らしをしていますが、なかなか実家には帰っていないですし、母にはカミングアウトできてるんですけども、実家っていうところにはなかなか戻れていないというところもあります。佐賀では誰が聞いているのかわからないのでなかなか言えないのですけれども、少しお話ができて良かったかなと思いました。

最後に、人は自由に生きるべきだなというふうに私は思います。それは、常識とかマナーとかということ云々も大事なんですけれど、好き勝手ということではなく、その人らしく生きることができる社会に少しずつなっていけばいいなって思いながら、今、私は大学3年生なんですが、大学に入って2年ちょっと、このような活動をしてまいりました。というところで、私の話は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(儀間 由里香 氏)

「『みんな』を問い直す視点」

県内で、交流会を開催していていろんな方からいろんなご相談を受けることがあります が、ちょっと詳しく言えない部分もたくさんあるのですが、県内でどんな事例や困りごと があるのかということを具体的に分からない方がすごくたくさんいらっしゃいますし、分 からないからこそどう対応したらいいのかが分からなくて、結果、お互いに意思疎通が図 れなくなって上手くいかないということもあるのかなというところで、理解が得られるよ うにしていきたいなと思います。レズビアンの方で、ご家族にカミングアウトをして、実 際にパートナーがいて今付き合っているんだよねということを話した時に、理解が得られ ず、その後も、そのことについて話せないわけではなくて、家にすごく居づらさを感じる ようになって、結果、家を出ざるを得ないような状況が生み出されてしまい、ご本人様は 追い出されたというふうに感じているという事例や、あるいはレズビアンで内部疾患を抱 えているダブルマイノリティの方が、診療の時に、(医師から)「家族の方に説明したほう がいいと思うのですけれども」というお話を伺った時に、パートナーが同性だということ をなかなか言い出せなくて、話が進まないということがあったり。あるいはトランスジェ ンダーの方が、職場の健診では、健診カーが来て、時間ごとに男女に分かれて受診するよ うになっているけれど、その方は職場ではトランスジェンダーであることをカミングアウ トしていない状態だったので、個別に自分で受けて来たいとおっしゃったけれども、個別 対応が受け付けてもらえず、すごく人が少ないところをねらって行かざるを得ないという 事例。あるいは友達、交流会に来ている子たちもそうですけれど、自殺未遂をする子がす ごく多かったり。自傷行為がずっと続いていて、ものすごくいろんなところに傷がある状 態で日常生活を送っている、そのしんどさも言語化することができずにいる方がすごくた くさんいらっしゃいます。

最近パートナーシップ制度ができました。これは1人の方からお伺いしたのですが、「パートナーシップできたね、良かったね。これから結婚、何でもできるね」と言われたけれども、その方は結婚にあまりいいイメージをもっていなくて、パートナーシップ制度はできて嬉しいなと思う半面、自分は利用する気はないのだけれども、パートナーシップについて一緒に喜んで、まるで自分が利用することをすすめられているような圧力を感じてしまうということでした。

これは、コミュニティ内部のことですが、自分自身が今つき合っている相手が異性であると、会話の中でカミングアウトした時に、裏切り者と言われてしまって、そのコミュニティにちょっと居づらいと感じてしまうということがあっています。

反対に、うれしかったことについてもご紹介したいのですが、今現在ですね、長崎県内で性の多様性に関する授業を行ってくれている先生たち、すごくたくさん増えていると感じています。この会場の中にも先生方がたくさんいらっしゃいますが、例えば私を研修に呼んでくださった先生だったり、自分自身が学生に向けて作ったオリジナルの授業を展開してくださる先生方もすごくたくさんいらっしゃいます。こんなふうに、当事者でなければ発信してはいけないということではなく、肯定的な情報は自分たちで発信できると先生方自身が捉えてくださっていることを非常にうれしく思います。また、今現在、性の多様

性に特化してという訳ではなく、全てのセクシャリティの人が自由に制服を選択できる、 例えば自転車で登校するからちょっとスカートでは動きづらいから制服を変えたいなとい う子がいたり、いろんな理由で自由に制服が選択できる学校が県内にも出てきたというこ とをすごくうれしく思います。

私自身は、母親にカミングアウトをしてるんですけれども、一番最初にカミングアウトした時に、否定はしないけど肯定はしないということで、それ以降そういうセクシュアリティに関する話題を避けられ続けたんですけれども、3、4年ぐらいたったある日にようやく理解を示してくれて、実際に2、3年前、あなたがしていることを応援したいと思っているよ、理解したいと思っているよっていうふうな形で長崎県で開いている「Take it!虹」の交流会にも来てくれたことがすごくうれしかったです。自分のセクシュアリティを自覚した中学生の時に、周りに、どこに相談していいのかも分からなくて、自分がおかしな存在なのではないかとか、将来に対して何の希望ももてないのではないかと、常に死にたくて死にたくて仕方が無かったんですけど、親が理解してくれた時、悩んでいた中学校の時には想像できなかったことだなと思って、ものすごく感慨深かったです。

この間ですね、交流会に来ている子がパートナーシップ宣言しましたって言ってくれて皆でお祝いもいしたんですけど、それがコミュニティでも、ここ1週間でものすごいうれしい出来事でした。今日ですね、実は、私、大学の頃にウェディング石川さんでバイトをさせていただいていて、まさかこういう形で一緒に登壇してお話ができる日が来るとは全く思っていなかったので、ものすごくうれしいなと思っています。

先ほども紹介した映画祭とかを通して、性の多様性だけではなく幅広い違い を超えたつながりというものを作り上げることができればすごくうれしく思い ます。「長崎愛の映画祭」についてもう少しご紹介したいのですが、この映画祭 は第4回目を迎えますが、1回目は性の多様性に関しての広報啓発を行いたい ということで立ち上げました。この中でヒューマンライブラリーという、人を 本に見立てて貸し出してみるというイベントを行ったのですが、その時に性の 多様性だけではなくて、例えば車イスで旅行が好きなトラベラーの方、義足で 生活されている方、難病の方、ニースペース(一般の人が椅子に座って利用で きるように、又は車椅子利用者が車椅子に座ったままの状態で作業がしやすい ように、家具や設備などの足元まわりの形状を膝が楽に入るようにオープンに したもの。システムキッチンや洗面化粧台などによく見られる。)を利用してい る方等、いろんな方が本になって対談をしていただいたのですが、そういう場 を見た時に、私は、自分の性のあり方に関して分かってほしいと思っている以 上に、他の人たちの分かってほしいという気持ちを、どこまで汲み取ることが できたんだろう、想像することができていたんだろうって気付かされて、自分 たちだけの権利を主張して、それが叶ったからといってみんなが幸せになるわ けじゃないんだ、みんなが緩やかにつながってお互いのことに関心をもち寄っ て支え合っていくという仕組みを作れたらいいなということに気付かされて、 今年の第4回目はいろんな団体の方と手を組んで行動しています。いろんな方

が映画祭を楽しめる工夫としてユーディートーク(主に聴覚に障害のある人とのコミュニケーションをパソコンや携帯電話を使って行うためのソフトウェア)を導入して音声情報を文字化してみたり、あるいは副音声を通して映像に場面描写を読み上げて本当の意味でみんなで楽しめる映画祭というものに、今、奔走しているところです。

交流会の中で出会う方々は、性の多様性に関して生き辛さを抱えている人たちがたくさんいるんですけれども、うちの交流会は、ダブルマイノリティと呼ばれる方々が非常に



たくさんいらっしゃいます。私自身も、 ADHDの発達障害があるだけでなく、 パンセクシャルという好きになる人の性別 を問わないというセクシャリティをもって いますが、いろいろな方がゆるやかに自分 たちの属性以外の方にも関心を寄せられる ようなことができたらと思っています。 求めているのは、特別扱いをされることで はなくてみんなが公正に平等に扱われること とを望んでいます。そして、私たちは支え られるだけではなくて支え合える存在だと

感じていますので、その支え合える仕組みづくりというものに、うちの団体は特に力を入れていきたいと思っています。地域密着型で、長崎県の視覚障害者団体の方、聴覚障害者団体の方、ボランティアさんで今日は手話通訳の方もいらっしゃいますけれども、映画祭でも協力を依頼して手話を行っていただく予定にしています。この長崎でより良くみんなで発信し合いながら、創造していくために何ができるかについて、これから先も取り組んでいきたいと思っている次第です。以上です、ありがとうございました。

(晃 眞智子 氏)

「誰かがちょっと違うのではなく、誰もがちょっとずつ違う」

では、お話をさせていただきます。テーマが、とても大きな文言でうまくお話できるかどうか分かりませんけれども、自分のしてきたこととかこれからしたいと思っていることをお話しますので、そこから汲み取っていただければなというふうに思っております。

教員としてできてなかったという思いがありましたので、まずはとにかく教育の現場につなげていかなきゃいけないというふうに思いました。何より子どもたちがそれを待ってると思ったんです。でも、現場にいませんので、ただボランティアとして学校に出入りすることが多かったですし、在職当時一緒に人権・同和教育に取り組んでいた仲間たちが、福岡市人権教育研究会っていうのですけれども、よく会いましたし、話す機会もたくさんあったので、そこでまずは私の経験を聞いてもらいました。また、現場にも早急に学ばなければいけない事例がやっぱりたくさん出てきて…、じゃないですね、気付くことができ

てきて、というみんなの話もありましたので、「つなぐ会」として研修に問題提起をさせていただいて役に立てていただくとか、資料を作成するとか、そんなところから少しずつ始めていきました。教材作り、授業実践と4年も5年もかかったんですけど進んでいきまして、まだまだ課題はいっぱいあるんですけれども、少しずつ学びが広がってきているんじゃないかと思っています。それは、現場でみんなが頑張っていることで、一方、私は現場にはおりませんので、側面から、地域でということになるんですけれど、その前に、やっぱり自分をきちっと点検する、そういうことがとても大事ということに気付かされましたので、点検するというか問い直すというか、そういう作業が私には必要でありました。

それを重ねていく中で、このスクリーンにあります、本当につたない言葉なんですけれども、「誰かがちょっと違うのではなく誰もがちょっとずつ違う」、あえて点点を打っていただいたのですけれども、そういうことを実感したわけです。本当に、SOGI、このごろLGBTじゃなくてSOGIという言葉で言っているんですけれども、性的指向と性自認は誰にでもあることで、それがどうということではなく本当にみんなの問題、自分自身のことなんだよということを言い表すことでもあると思います。

ジェンダーの問題については、私は早くからすごくこだわりがあって、「女らしく」とかそう言ってくくらないでっていつも言ってきました。例えば、私は手芸が好きで、今は時間がいっぱいありますので、夜、いろんな物を作るんですよね。後でちょっとだけお話ししますけど、物を作って喜んでもらったりするとすごく嬉しいんですけど、それを女子力が高いと言ってほめてくれる人がいるんです。そう言っている人はほめているつもり。でも、女子力が高いって、私にとっては、ほめられたことじゃないんですよね。女子力じゃなくて、晃力(あきらりょく)、というふうに言ってよって言うんです。

一方、私も手芸屋さんに材料を買いに初めて行った時、手芸屋さんのお客さんに男性が結構いらっしゃることにびっくりしたんです。ということは私もくくっている。そういうくくりが自分自身にもあった。人に対して怒っていたけど、自分もくくってたじゃないかって。本当に生活の中の些細なことなんですけども、やっぱりそういう1つ1つのことで反省するというか気づかされます。だから、自分自身のくくりもそうですし、世間のくくりに対してもやっぱり「変えていかないといけない」というふうに思っています。誰もが、ちょっとずつ違うのに、マイノリティの方は、まだまだありのままの自分で生きることの困難さを強制されてますよね。強制されていること、そんなことあってはならないわけで、そういう意味では、私はマジョリティの立場ではありますが、当事者、この社会を変えていく当事者だと、担い手だと思っているわけです。

このチラシは、お手元にあるんでしょうか。「つなぐ会 in 福岡」で取り組んでますけど、「LGBTについて学び、語り合う会」というものを、年間で4回、活動の柱として取り組んでいます。そういうつなぐ会の活動を、もっと見えるものにしたいというふうにも思って、いろいろ工夫をしているところです。7月に学習会をした時には、2組の親子さんに出ていただいて私がファシリテーターで、ご家庭でのカミングアウトの様子をお話していただきました。それは、親子で参加してくださっているということもありまして、少しでも見えてくるものがあったらということで企画して取り組んだりしています。特にお母さん方は、最近は北九州とか山口、大分に出かけて行って、本当にあっちこっち飛び回って講演活動を続けておられます。

私は、このグッズをレインボーグッズと呼んで作っています。これは、こんなふうにレインボープライド(LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティを筆頭に、世の中の差別や偏見から子どもたちを守り子どもたちが前向きに、自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指している団体の名前であり、年に一度その団体が開催するイベントの名前でもある。2019年度、福岡では11月4日に実施)の時に腕にはめて、「こんにちは」と皆さんにアピールしたんですけど。こういう物を作って身に着け



たり手渡したりしています。最近では求めてくださる方もいらっしゃって話のきっかけに なったりしますし、シンプルに楽しいこと嬉しいことなんです。

社会をつくるっていうことにおいては、本当にもうたくさんあるんですけれども、法律とか制度とか医療とか経済的なこととかいろいろなハードルがあると思います。私にできることは本当にささやかなことですが、声だけは絶えずあげて行かなければいけないと思っています。12月からですかね「結婚の自由をすべての人に」訴訟が、地方裁判所で始まるのですけれども、会場の外にたくさんの人たちが詰めかけることも必要なので、その頭数の1人になりたいと思っているところです。行政がかわるというのは、本当に大きなパワーになると実感しておりますので、ぜひたくさんの方に参加していただきたいと思っています。

また、身近なところで、私は毎週2つの学校に行って、子どもたちに朝の読み聞かせをするボランティアをしています。絵本の中に「ぼくだけのこと」っていう1番好きな本があります。この本はみんなオンリーワンの子どもよって子どもたちに語りかけるすごい本なんですけど、いいとこも困ったとこもまるごと自分、ありのままのあなたよ、自分よって。それを肯定的に語る本なんです。ただ、その中に1点だけ、いろんな場面がある中で、学校の校庭に子どもたちが並んで校長先生のお話を聞いている場面があるんですよね。それがね、男子1列、女子1列、昔の。今は、そんなことはしてませんよね。してる?あら、だから私、立派なことは言えませんけどつぶやくの。これは、男女混ざったね、いろんな子が混ざった列だったらいいのにねって、そういうことをつぶやくことで、新たな認識が広がったり知っていただいたりする。そうやって新しい文化をつくる必要があると思うんですね。文化をつくるって言ったら、大げさな言い方になりますけれど、意識の変化をしっかり映し出す、そういうことは大事なことで、伝わったり広がったり変えるきっかけになるのではないかと思っています。

最後に、本との出会い、人との出会い、私は出会いのおかげでいっぱい新しいことに気づかせていただきましたし、何より自分を探ることができて、そして、今後のことも見えてとっても良かったなって思っています。でもね、求めるからこその出会い、出会いというのは、やっぱり自ら踏み出して求めていくことがとっても大切だと改めて思うわけで、どんな時もその1歩をいつも大切にしなきゃいけないなって思っています。以上です。

(石川 于津子 氏)

「隣に居る相手へ心を寄せる」

私がありのままの自分で生きられる社会とはと考えた時に「隣にいる人に、相手に心を 寄せること」を考えていました。今年のことで考えてみますと、これは先日LGBTの体 験談話の研修を受けた資料なんですけれども、株式会社ミライロさんから、堀川 歩さん という方にお話をしていただきました。その時に、これは使っちゃいけないよっていう言 葉も含めて教えていただきました。これが、社内の様子です。こういう形でみんなで聞か せていただきました。もちろん、私も見ますし社長も聞いております。白衣を着ているの が厨房の職員ですね。普段は直接接客をすることのあまり無い厨房の職員も含め、社内全 員で聞かせていただきました。後ろのテーブルに並んでいますけれども、こういうA4の 証書を1人に1枚ずつ、名前を書いたものを研修後にいただきました。いただいた社員 が、自分のデスクにこれを掲げているんですね。それを見た時に、あっ、これが自分たち の自信というか自覚というか、こういう講習を受けたことで自分たちが使っていい言葉、 使ってこれはアウトだよって言葉も含めて理解が一応できた、とりあえず知ることができ

たということを認識してもらえるきっかけ になったのではないかなと思いました。

企業が取り組む流れとして、まずはLG BTの言葉を知る、知識をとりあえず知る ということからまず1歩だと思っていて、 それが必要なのでこういうLGBTの対応 マナー研修を行ったのですが、その後、職 場の中での事なんですが、トイレの飾りと かいろんなものを変えていく方向にこれか ら進んでいく、まだまだ最初の段階なんで す。



先ほど、今日、晃さんにこのレインボー

の手作りのブローチをいただいたのですが、実は社内のホームページにも、こういうこと で応援しているよ、大丈夫だよってアピールができるようなものを、今、製作していると ころです。それも思いのある人に製作していただきたいと思いまして、長崎出身で渋谷に 住んでいらっしゃってレインボープライドとかも目の前で見ていらっしゃる女性の方がい らっしゃるんですね、イラストレーターの方が。その方が、今思いをこめてデザインをし てくださっています。そういう思いを寄せて、これからつないでいくのは私達の役目では ないかなと思っています。

企業として、私たちが研修をするきっかけになったのは、もちろんウエディングという 業界がこれからLGBTを抱えていらっしゃる人の本音を受け入れていく側ということで、 実は婚礼業界の中では商機だと言われているんですね。でも、そういう話ではなくて、私 たちはそうなる前の話で、先ほどちょっと、お話があったのですけれども、ある1人の

学生が、株式会社ウエディング石川が、ザ・マーキーズと今は言うのですが、ザ・マーキーズがウェディング石川の時代に、親元を離れて沖縄から、長崎の大学に通っていまして、その彼女がアルバイトをしていました。その彼女はですね、なぜかとっても泣いているんですね。それが、それぞれのスタッフの中で記憶にとどまるぐらい泣いているんです。なんで泣いているのだろう。お客様から、いわれなきことを言われることもあるので、お酒も入る席ですので。そういうこともあったのかなと思いながら気にかけて見てました。そのうち、彼女は卒業していきます。

その後、しばらくして当社の社長に1通の手紙が届きます。手紙の差出人は儀間さんだ ったんですけれども、彼女が自分が行っている「Take it 虹!」で、愛の映画祭を行う、こう いうことを行いたいと思いますということを切々と手紙に書いて送ってきてくれました。 それが、彼女の私たちに対するカミングアウトだったんですね。私たちは、彼女がそうい うことを抱えていたんだなということを全く知りませんでした。ただ同時期にですね、た またま私の友人が彼女の講演を聞きに行っていたんですね。メモ欄に、ウエディング石川 さんの名前を出して講演をしている人がいますよって、儀間さんとおっしゃいますけどご 存知ですかっていうLINEが入ったんです。「いや、知っているけど、あら、何、はあ?」 みたいな。ちんぷんかんぷんですよね。それで本当に同時期に、主人の方に手紙が届くわ けです。その時に彼女は多分、講演会の話の受け売りなんですけどね、目の前で繰り広げ られている結婚式を挙げていくカップルを見て、そういうカップルのように受け入れられ る結婚はできないんだよなって思って涙が出てきたんですっていうお話をしていたという ことだったんです。それを聞いた時にかなりショックで、私たちは本当に理解をできてな かったんだって、一人の学生が抱えている問題を。この、LGBTっていう問題が公にな って、皆さんに知れわたる本当に前の話だと思うんですね。このことを聞くようになって、 彼女はそういう悩みを抱えていたんだなっていうことを私たちだけではなくて、現場でア ルバイトさんとして対応していたまわりのスタッフがものすごくショックを受けて、理解 していなかった自分たちにショックを受けたんですね。

そこで、今回の企業の取り組みもそういう彼女のことをもっと知りたいと、あの時に儀間さんがどういうふうに思っていたのかなって、そういう人たちはどういうふうに思ってこの結婚式を見ているのかな、ゲストの中にもいらっしゃるのかもしれないという時に、企業としてゲストを受け入れる時の対応だったりも含めて、できているのかなって考えたり。でも、この研修を受けて考えたのは、本当の理解は心で理解して、対応する時にはいつもどおりに対応しなければいけないと、人権を守るために特別に対応するのではなくていつもどおりに対応することが、プロとして求められているんじゃないかと思います。

ちょっとだけ研修を受けた社員の感想を述べさせていただきます。「実際、LGBTの対応を学ぶ研修を見てインパクトはあったが正直よく知らなかった。LGBTという言葉すら知らなかった」という社員がいました。「性別を超えて、人として接することができればいいなと思いました。LGBT各位のサポートをこれからもしていきたい、もっと知っていきたいと思います。そして、自分たちができることからを考えるきっかけの1日になりました。対応の仕方をもっと知りたい」こんな感じですね。この中には、もちろん職人さんたちもいらっしゃるわけで、職人さんたちの中にもそういう思いが芽生えたということは、作り手が作った料理がお客様の口に入る時にそういう思いを乗せてね、入っていけ

ばいいなって思いました。

これから、職場としてもっともっと職場の環境も、そしてゲストを受け入れる環境も変えていければと思います。これが実際の、アンケートの結果の用紙です。ぜひ、皆様も企業で足踏みをしていらっしゃるかもしれませんが、ぜひ実行していただければもっと長崎も企業から変えていけるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(参考)

○性的マイノリティ・性の多様性に関わる用語集

用語	説明
MTF、FTM、MTX、FTX	トランスジェンダーにおける、元の性別と望む性別をそれぞれ示す呼び方。たとえば MTF (Male to Female:トランスジェンダー女性)とは、生物学的な性が男 (Male)であるが、性自認が女 (Female)である人を指し、FTM (Female to Male:トランスジェンダー男性)はその逆である。MTX (Male to X gender)、FTX (Female to X gender)とは、望む性別は男女いずれでもないが (X)、少なくとも元の性別を拒否し、それを乗り越えようとする人を指す。X ジェンダーとも称される。
アセクシュアル	恋愛的感情の有無に関わらず、他者に性的関心を抱かない 人の総称。
アウティング	ある人のセクシュアリティを、その人の同意なしに周囲に 言いふらしてしまうこと。
カミングアウト	自らがセクシュアル・マイノリティの一人であることを認め、それを自ら誰かに打ち明けること。Coming out of closet が語源。
クエスチョナー クエスチョニング	自らのジェンダーやセクシュアリティについて、明確なア イデンティティをもっていない(あるいは、より積極的に もたない)人。
ゲイ	性自認が男性で、性的指向が男性に向く人。いわゆる男性 同性愛者。
シスジェンダー	生物学的な性に応じて割り当てられたジェンダーと、自ら の性自認が一致する人々のこと。
ジェンダー	人を「女」「男」という二つのカテゴリーに分別する、社会 的文化的な規範ないし観念。

ジェンダー表現(性表現)	言葉遣いや服装、ふるまいなどから表現されるジェンダー。
性自認	自らを男女どちらであると考えるか、またはどんな性であ
(ジェンダー アイデンティティ)	りたいかを示す。
性的指向	自分がどのような性別の人に惹かれるかということを指
(セクシュアル オリエンテーション)	す。
性同一性障害	トランスジェンダーの中でも、特に精神神経医学的な診断
	基準を満たした人。GID(=Gender Identity Disorder)と
	略される。「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関す
	る法律」が定める条件を満たすと、戸籍上の性別を変更す
	ることができる。
生物学的な性	生物としてのヒトを「メス」「オス」という二つのカテゴリ
	ーに分別する生物学的知見。
セクシュアリティ	人間の性の多様性の在り方の総称。
セクシュアル・マイノリティ	同性愛者や両性愛者、あるいは、こころの性とからだの性
(性的少数者)	が一致しない人などといった、社会からみて少数者の人々
	の総称。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランス
	ジェンダーなどを含む。

出展:「遠藤まめた著 先生と親のためのLGBTガイド もしもあなたがカミングアウトされたら」 合同出版株式会社 P218

○差別につながる言葉、配慮すべき表現

自分のまわりにカミングアウトしている人がいてもいなくても、この社会をともに 生きている、ともに存在しているという前提で会話をしましょう。

(言い換えるべき表現)

- ・ホモ・オカマ → ゲイ
- ・レズ、バイ → レズビアン、バイセクシュアル
- ・ニューハーフ → トランスジェンダー男性、
- ・性同一性障害 → (診断名であり限定的なので避ける。)
- ・おなべ → トランスジェンダー

(ニュートラルな表現へ)

- ・彼氏、彼女 → パートナー
- ・旦那さん、奥さん → パートナー
- ・娘さん、息子さん → お子さん

参加型学習を取り入れた学習プログラム ~人権・同和教育指導者ステップアップ講座での学びから~

人権・同和教育指導者を対象に、指導者の更なる資質向上と実践活動の促進を図るため、 人権・同和教育指導者ステップアップ講座を開催しました。

講座では、3人の講師による同和教育、外国人の人権、性的少数者の人権を視点とした講義を通じて、個別の人権課題について知見を得ました。

そして、講義内容を生かして、「学習プログラム」の作成に取り組みました。

<前期>

【7月29日(月)-8月7日(水)】

講義 I:「地域所属(Community Positioning)を視野に」

-原点としての同和教育-

講師:農中茂徳 氏(福岡県立大学非常勤講師)

講義 Ⅱ:「外国にルーツをもつ子どもの人権と教育」

講師:見原礼子 氏(長崎大学准教授)

【8月26日(月)-8月29日(木)】

講義 I:「地域所属(Community Positioning)を視野に

-原点としての同和教育-

講師:農中茂徳 氏(福岡県立大学非常勤講師)

講義 II:「知っておきたい『多様な性』」

一性的マイノリティの人権について一

講師:五十嵐ゆり 氏(福岡 Rainbow Soup 理事長)

<後期>

【1月17日(金)-24日(金)-27日(月)-29日(水)】

人権・同和教育学習プログラムの作成

- ・プログラム作成案の紹介
- •全体協議
- ・プログラムを活用した地域での取組について

【参加型学習を取り入れた学習プログラム】

■プログラム1(同和教育)

「言葉の中にある無意識の偏見・差別・無理解に気づく」

■プログラム2(性的少数者の人権)

「性的少数者の子どもたちに対する適切な対応を考える」

■プログラム2(外国にルーツのある人の人権)

「外国人と日本語でコミュニケーション『やさしい日本語』」

◆資料

言葉の中にある無意識の差別・偏見・無理解に気付く(A案)

■対象(時間): 教職員、企業、行政、社会教育関係者 (60分)

■ねらい: ①無意識にとっている態度や言動の中に特定の人に対する差別・偏見が含まれていることに気付かせる。

②社会にある課題ととらえ解決に向けて行動しようとする意欲を高める。

■準備物: DVD「そんなの気にしない―同和問題―(気づいて―歩らみだすための人権シリーズ①)

資料1:ワークシート(A案)、資料3:傾聴について

	学習活動	指導者(ファシリテーター等)の活動及び留意点	時間
1	研修の概要を知る。【全体】	O 視聴するDVDのテーマ「親友から同和地区出身という告白を受けた場合、あなたならどう答えるか」を投げかけ、この研修で考えていくことを伝える。	2分
2	DVD (チャプター①) を視聴し、「そんなの気にしない」という丈史の言葉について考える。 【個人→グループ】	○ 考える視点を提示する。①「丈史の言葉、そんなの気にしない」について「気にしない」という言葉の根底にあるもの②言われた側の、光太の思いについて○ 適宜、考えを書くためのワークシートを活用する。	20分 DVD 視聴 6分含む
3	DVD (チャプター②) を視聴し、気付いたことを出し合う。 【グループ】	○ 気付きを出し合う視点を提示する。・2人の経験、話合いの様子から気付いたこと、 学んだこと。	25分 DVD 視聴 11分含む
4	各グループの協議のポイントを発表する。 【全体】	 各グループの発表の後、ファシリテーターが必要に応じて補足する。 (例) 「気にしない」という言葉の根底に、そのことをマイナスに見る意識が隠れていないか。 本当に相手の話を聞くとはどういうことか。 もう一度光太に会いに行った丈史の判断・行動が生み出したもの。 目の前の円滑な人間関係を重視することが無意識のうちに差別につながることがある。 自分に関係ない差別は無い。等 	8分
5	相手を尊重し、相手の心に耳 を傾ける姿勢に基づく「傾聴」 について理解する。 【全体】	○ 「傾聴」という考え方に基づく話の聞き方に ついて、伝える。	5分

言葉の中にある無意識の差別・偏見・無理解に気付く(B 案)

■対象(時間): 教職員、企業、行政、社会教育関係者(60分)

■ねらい: ①無意識にとっている態度や言動の中に特定の人に対する差別・偏見が含まれていることに気付かせる。

②社会にある課題ととらえ解決に向けて行動しようとする意欲を高める。

■準備物: DVD「そんなの気にしない―同和問題―(気づいて一歩ふみだすための人権シリーズ①)

資料2:ワークシート(B案)、資料3:傾聴について

	学習活動	指導者(ファシリテーター等)の活動及び留意点	時間
1	研修の概要を知る。【個人】	O 視聴するDVDのテーマ「親友から同和地 区出身という告白を受けた場合、あなたなら どう答えるか」を投げかけ、この研修で考え ていくことを伝える。	2分
2	DVD (チャプター(1)) を視聴し、自分ならどうするか考える。 【個人→グループ】	〇 考える視点を提示する。適宜ワークシートを活用する。①どう考えるか②どのように受け止めて、どのように答えるか	20分 DVD 視聴 6分含む
3	DVD (チャプター②) を視聴し、気づいたことを出し合う。 【グループ】	○ 気づきを出し合う視点を提示する。①相手に向き合い、相手の痛みに気付くにはどうしたらよいか。②自分の痛みに気付いてもらうにはどうすればいいか。	25分 DVD 視聴 11分含む
4	各グループの協議のポイントを発表する。 【全体】	 各グループの発表の後、ファシリテーターが必要に応じて補足する。 (補足の例) 「気にしない」という言葉の根底に、そのことをマイナスに見る意識が隠れていないか。 本当に相手の話を聞くとはどういうことか。 もう一度光太に会いに行った丈史の判断・行動が生み出したもの。 目の前の円滑な人間関係を重視することが無意識のうちに差別につながることがある。 自分に関係ない差別は無い。等 	8分
5	相手を尊重し、相手の心に耳を傾ける姿勢に基づく「傾聴」について理解する。 【全体】	〇 「傾聴」という話の聞き方を参考に、相手に 心を開き、相手の心に耳を傾けて聞くことの 大切さを伝える。	5分

性的少数者の子どもたちに対する適切な対応を考える。

■対象(時間): 教職員、企業、行政、社会教育関係者(60分)

企業・行政………顧客・利用者に対する対応に置き換えて活用可能

社会教育関係者……地域の教育施設等で実施する研修会の参加者に対する対応

に置き換えて活用可能

■ねらい:学校環境や職員の対応について、性的少数者の立場に立って見直し、改善策や対応策について協議することにより、誰もがありのままの自分で過ごすことのできる学校づくりをすすめる。性の多様性に関する一定の理解を得た上での実施が効果的である。

■準備物:資料4:協議シート、付箋

「各校の年間行事一覧」「各校の年間カリキュラム」「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け 文部科学省発行)」等

■備 考:プログラムを効果的に進めるために、事前に理解しておきたいこと

1. 性を構成する要素

2. LGBTとはSOGIとは

3. 性的少数者・性の多様性に関わる用語・・・など

- 人E	773		
	学習活動	指導者(ファシリテーター等)の活動及び留意点	時間
1 2	「性の多様性について」の理解を確認する。 【全体】 研修内容を理解する。 【全体】	〇 ファシリテーターが要点を絞って話す。	5分
	テーマ:性的少数者の	子どもたちに対する対応策を考えよう。	/
3	学校生活における、性的少数者の子どもたちの状況を考える。【個人→グループ】	○ ファシリテーターは「資料 4:協議シート(適宜 拡大)」を示し、研修テーマ及び活動の手順を説明す る。	20分
1	各自、付箋1枚に1つのことを書き出す。 【個人】	 ○ 様々な場面に目を向けることができるよう資料を準備する。 (例)「年間行事一覧」「年間カリキュラム」「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け文部科学省発行)」等 ○ 付箋の色を指定すると、グループ協議で出し合う時に整理しやすい。 ○ 必要に応じ、具体例をいくつか提示する。 (人との関わりの中で起こる不利益など)・誰にも相談できず一人で悩む。 	

②協議シートに付箋を貼り付けな がら、各自の考えを出し合う。 【グループ】	(ものとの関わりの中で起こる不利益など) ・更衣室 ・制服 ・学習用具等の色 (こと「学習活動・ルールなど」との関わりの中で起こる不利益など ・風呂に入るのが苦痛で修学旅行に行きたくない。 〇 限られた時間で、参加者全員が発言できるよう配慮する。 (例) 1回の発言で1件ずつ出し、同意見の場合は付箋を重ねて貼っていく、など。	
協議2 協議1で出され	れた困りごとに対する対応策を考えましょう。	/
4 対応策を考える。 「①いつ:時期」 「②だれが:担当」 「③どのように:内容」の視点 でグループで話し合い付箋に 書き出し、協議シートに貼り 付けていく。 【グループ】	○ 3つの視点は、対応策をより具体化するためにある。3つの視点を全て書き出すことにこだわり過ぎないようアドバイスする。○ 各グループの状況を把握しながら、適宜アドバイスをする。取り組む場合の難易度を考えながら、付箋をシートに貼ることも考えられる。	20分
5 各グループの協議内容を知る。 【個別】	○ 各グループとも机上に協議シートを広げる。参加者は自由に動いて、他のグループの協議内容を把握する。 ※「公務分掌等、担当業務に関わることについて把握する」等、ファシリテーターが視点を明確に示すとよい。 ※時間に余裕があれば、他のグループを見て回る人と他のグループからの質問に応じる人に分かれ、前半後半で行うことも考えられる。	5分
6 研修の振り返りとまとめをする。 【全体】 ①他のグループの協議内容について、質疑応答 ②協議研修を振り返り、意見、感想を述べ合う。 ③管理職の指導・助言を受ける。	○ ファシリテーターのリードで質疑応答、全体で活動の振り返りを行う。性自認や性的指向に対する教師の言動や子どもたちの暴言等への指導について再確認する。	/10分

外国人と日本語でコミュニケーション「やさしい日本語」を学ぶ

■対象(時間):児童生徒(小学校高学年以上)、企業、行政、社会教育関係者(60分)

企業・行政………顧客・利用者に対する対応に置き換えて活用可能

社会教育関係者……地域の教育施設等で実施する研修会の参加者に対する対応に置き

換えて活用可能

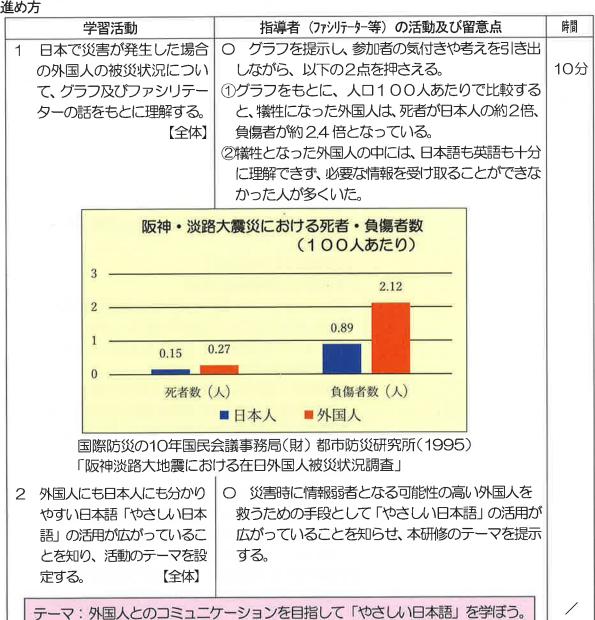
■ねらい: 1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、弘前大学社会言語学研究室により提案された

「やさしい日本語」の有用性を理解し、体験することを通して、日常生活にも「やさしい日本

語」を使った外国人との言葉によるコミュニケーションに対する意欲を高める。

■資料:資料5: やさしい日本語の作り方ポイント、資料6:使用するグラフ

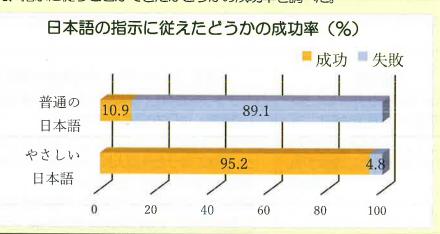
資料7:「やさしい日本語」練習問題



- 3 災害時における「やさしい日 本語」の有用性を理解する。 また、日常の外国人の生活 や、日本人同士のコミュニケ ーション手段としても使え ることを知る。 【全体】
- 〇 「やさしい日本語」の有用性を検証するために行 20分 われた検証実験をもとに、「やさしい日本語」の使 用により、情報の理解度が上がったことを説明する。

弘前市における検証実験

- ・時期:2005年10月実施・対象:17か国からの留学生88名
- ・内容:被験者をA・Bグループに分け、「頭部を保護してください」という指示 を「A グループには普通の日本語」「B グループにはやさしい日本語」で伝 え、指示に従うことができたかどうかの成功率を調べた。

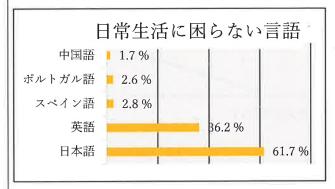


- 検証結果以外の「やさしい日本語」の有用性を、 以下を参考に、対象者の発達段階や必要感に応じて 説明する。
 - (災害時における有用性)
- ①多言語での情報発信の限界 混乱した状況の中、刻々と変化する情報を多言語に 翻訳し発信することには限界がある。「やさしい日 本語」により情報を迅速・正確に伝えることが可能。
- ②人材確保の困難さ

災害時は「通訳等に対応する人材が被災者となる」 「被災地外の人材が、数日間被災地に入れない」等、 救急の対応が困難となる場合が多い。「やさしい日 本語」によって、対応できる人が増える。

- (日常における有用性)
- ①日常生活の利便性の向上 普段から「やさしい日本語」を使い、慣れることで、 外国人の日本語習得や日常生活の利便性の向上に つなげることができる。
- ②自治体等が出す広報紙、手続き等にも活用できる。
- ③多言語に対応することに比べ、低予算で運用可能。

- ④子ども、高齢者、障害のある人など、日本人にもわ かりやすく伝えることができる。
- ⑤日本での日常生活に困らない言語の第1位は、日本 語である。
 - 日本語を選んだ人が最も多い …61.7%
 - 英語を選んだ人が2番目に多い…36.2%



(国立国語研究所調査 2009)

【全体→個別】 みる。 ①作り方のポイントを知る。

4 「やさしい日本語」を使って 〇 「やさしい日本語」を作る時のポイントを説明す る。内容は発達段階等の実態に応じて絞り込む。

25分

- 「やさしい日本語」を作るときのポイント
- ①伝える情報を選択し、必要に応じて補足説明をする。
- ②一文を短くし、文の構造を簡単にする。
- ③難しい言葉は、簡単な語彙に置き換える。「今朝」→「今日 朝」
- ④文末はなるべく統一する。
- ⑤使用する漢字や漢字の使用量に注意し、全ての漢字にルビ(ふりがな)をふる。
- ⑥災害時によく使われる言葉、知っておいたほうがよいと思われる言葉はその まま使い、「やさしい日本語」に言い換えた表現を添える。
- ⑦その他 ・曖昧な表現はしない。

(例) × 「しばらく」 「おそらく」 「たぶん」 「やや (大きい)」 「・・・したりしている」など。

- ・二重否定(例)使えないことは無い。→使うことができます。
- カタカナ、外来語はなるべく使わない。
- 分かち書き(文節で区切って余白を入れる)にする。

②練習する。

- 言葉を書き(言い)換える。
- ・文を書き(言い)換える。
- 文章を書き(言い)換える。
- ③発展させる
- 校舎や避難所のお知らせポス ターを作る・・・等
- 5 活動をふりかえる。

- 〇 学習形態(全体、グループ、個人)や問題量等は、 実態に応じて行う。
- 使う場面、場所等を想定して取り組む。省略可能 (実態に応じて省略可)
- 活動を通して、感想や今後に対する活動意欲など を出し合う場とする。

5分

資料1:ワークシート(A案)

プログラム1 「言葉の中にある無意識の差別・偏見・無理解に気付く」

「そんなの気にしない)」という言葉について考える。
言われた光太の思い	言葉を発した丈史の思い
再び話し合ってみて	根底にあるもの
この出来事から得た気付き・学び	

資料 2:ワークシート(B案)

プログラム1 「言葉の中にある無意識の差別・偏見・無理解に気付く」

もし、あなただったら、どう答えますか。それはなぜですか。



- この出来事から得た気付き・学び
- 〇相手に向き合い、自分の痛みに気付くには、どうしたらよいでしょう。 自分の痛みを理解してもらうにはどうしたらよいでしょう。

資料3:傾聴について

プログラム1 「言葉の中にある無意識の差別・偏見・無理解に気付く」

◇傾聴

「相手を尊重し、相手のために聴く」、「心に耳を傾ける」という聞き手のあり方をコミュニケーションの中で形にする聴き方です。自分本位の聞き方、自分にとっての必要性で話を聞くのではありません。相手が本当に言いたいことは何なのか、話を聞くということが相手を大切にすることの思いであり、傾聴する中にその姿勢が形となって現れるのです。傾聴することで、相手をより理解し・共感することにつながります。

◇傾聴は、課題解決に向けて、人を前進させる聴き方でもあります。

相手は話をするために、自分の中で曖昧な思考を言葉にします。そして、口に出した言葉は自分でも聞いており、話せば話すほど、思考や感情が整理されていきます。そのため、会話の最初は話にまとまりながくても、傾聴することで整理されることがほとんどです。

相手の中で思考や感情が整理されてくると、自分で自分の状態に気づき始め、悩みや問題の解決のために、「今自分は何をしたらいいか」など、具体的な思考や行動を起こせるようになります。傾聴は、勇気付けであり、これが心理的にも肯定的な変化を生み出します。

◇ 傾聴、話の聞き方には様々な種類があります。ここでは一例を紹介します。

【受動的聞き方】

安心して全てを受け入れられている状態で話せるよう、聞くことに徹します。

- ・心を開いて「その話を聞きたい」という姿勢で耳を傾ける
- ・間と沈黙を大切にする。・・・主導権は話す人
- 相槌、頷き、アイコンタクトを大切にする。

【能動的聞き方】

話し手の言葉を要約し、返すことで、話し手が自分の感情に気づき、気持ちを整理し、自己内対話をします。

- 繰り返す
- 言い換える
- 気持ちを汲む

資料 4:協議シートプログラム2 性的少数者の子どもたちに対する適切な対応を考える。

	-			
一 一			II II	.*
胀				
包				
扠	嘭			:-
	既仁実施			
	超			
差別	など			
河路.				-
		1 " 1 "	÷ -	**
困りごと・不利益・差別				
ф 		関わり人との	関わり	との関わりこと「活動・ルール等」

資料5:「やさしい日本語」作り方のポイントプログラム3 「外国人と日本語でコミュニケーション『やさしい日本語』」

「やさしい日本語」を作るときのポイント

- ①伝える情報を選択し、必要に応じて補足説明をする。
- ②一文を短くし、文の構造を簡単にする。
- ③難しい言葉は、簡単な語彙に置き換える。「今朝」→「今日 朝」
- ④文末はなるべく統一する。
- ⑤使用する漢字や漢字の使用量に注意し、全ての漢字にルビ(ふりがな) をふる。
- ⑥災害時によく使われる言葉、知っておいたほうがよいと思われる言葉は そのまま使い、「やさしい日本語」に言い換えた表現を添える。 (例)

余震が起きる恐れがあるため、十分注意してください。

→余震(後で 来る 地震)に 気をつけて ください。

⑦その他

- 曖昧な表現はしない。
- (例) ×「しばらく」「おそらく」「たぶん」「やや(大きい)」 「・・・したりしている」など。
- 二重否定は使わない。

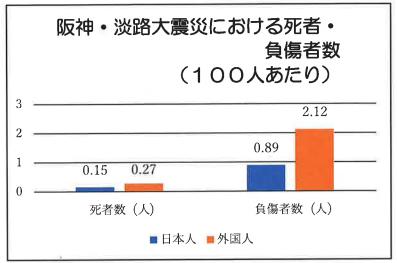
(例) 使えないことは無い。→使うことができます。

- カタカナ、外来語はなるべく使わない。
- ・分かち書き(文節で区切って余白を入れる)にする。

図やイラストを使うことも効果的です。

資料6:使用するグラフ

プログラム3 「外国人と日本語でコミュニケーション『やさしい日本語』」

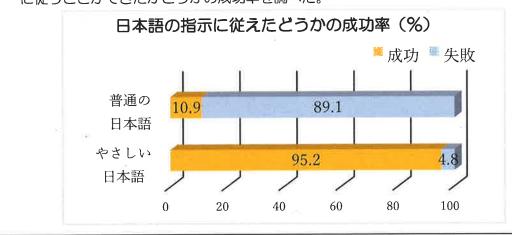


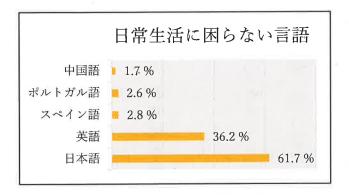
学習活動1

学習活動3-1

弘前市における検証実験

- 時期: 2005 年 10 月実施 対象: 17 か国からの留学生 88 名
- ・内容:被験者をA・Bグループに分け、「頭部を保護してください」という指示を「A グループには普通の日本語」「B グループにはやさしい日本語」で伝え、指示に従うことができたかどうかの成功率を調べた。





学習活動3-2

資料7:「やさしい日本語」練習問題 プログラム3 外国人と日本語でコミュニケーション「やさしい日本語」

【問題】								【問題】	_		$\overline{}$		$\widehat{}$	$\overline{}$	\bigcirc
H D	7 ~	\sim	$\overline{}$	$\overline{}$	\bigcirc	$\overline{}$			思						
0	開車を対する	7					-	_0	# E	以來					
1「やさしい日本語」にしてください。	" " I							語」にしてください。	やさしい日本)			
(F	# #4							1	シャ	\uparrow	_ <u></u>	↑	↑	↑	↑
7	↑ ↑			$\overline{}$	0	0			+			ta		'	ı
7		1	↑	\uparrow	1	↑		一點	↑			#18	N	20	
本語	期期	經	નુંધ્ ર મ	新	核	型		*	ido			かれいまか	7	LLMS	to
	漢今	何	乔	X	以以	聚		「やさしい日本	相	が	どちら		いらっしゃる		拝見する
			\bigcirc	(1)	4	(1)		7	敬		\(\sigma\)	-(-	٠	RD	75
7								£		(F)	Θ	\bigcirc	(1)	4	(D)
								\Box							

。(問題)	書きます)	(•		· ·		0		0	0	
3「やさしい日本語」にしてください。	例 記入する →(①無 → (お金は	②料金前払い	→ (光に お浴を	③こには通行止めです。	→ (ここは 猫ることが	④少々お待ちください。	$\overset{\smile}{\uparrow}$	⑤土足厳禁 →(

 $\rightarrow \lceil$

5次の文を「やさしい日本語」にしてください。【問題】 よしん 例 余震が起きる恐れがあるため、十分注意してくださ 110 よしん あと く じしん き →「余震(後で来る地震)に気をつけて〈ださい。」 ①駐車場はありません。 ちゅうしゃじょう → 「駐車場()(1 ありません。1 ②至急避難してください。 $\rightarrow \lceil$ ③明日再度おこしください。 $\rightarrow \Gamma$ ا ، ④行かないわけではないです。 $\rightarrow \Gamma$ ⑤今週の土曜日は、登校します。

4次の文を「やさしい日本語」にしてください。

【問題】

加型学習を取り入れた人権・同和教育プログラ

ラム (資料)

- 例 趣味は何ですか?
- →(何が好きですか?スポーツ?音楽?料理?)
- ①落とした財布の特徴は?
- ②何か楽器が弾けますか
- ③公共交通機関でおこしください。
- ④そこは「優先席」です。
- ⑤大雨警報が出ています。
 - \rightarrow

3「やさしい日本語」にしてください。 【解答】

例 記入する → (書きます。)

- ①無料 → (お金は いりません。)
- ②料金前払い
 - →(先に お金を 払います。)
- ③ここは通行止めです。
 - →(ここは 通ることが できません。)
- ④少々お待ちください。
 - → (少し 待って 〈ださい。)
- ⑤土足厳禁 →(〈つを ぬいで〈ださい。)

1「やさしい日本語」にして〈ださい。 【解答】 「 漢 語 → 和 語 」

- ① 危 険 → (あぶない)
- ② 和 室 → (たたみの部屋)
- ③ 欠席 →(休む)
- ④ 登 校 → (学校に行()
- ⑤ 喫煙 →(たばこをすう)

2「やさしい日本語」にしてください。 【解答】

「 敬 語 → やさしい日本語 」

- ① どちら →(どこ)
- ② ~でございます →(で す)
- ③ いらっしゃる →(いる・行〈・来る)
- ④ 召し上がる →(食べる・飲む)
- ⑤ 拝見する →(見ます)

5次の文を「やさしい日本語」にしてください。 【解答】

例 余震が起きる恐れがあるため、十分注意してください。

- ①駐車場はありません。
 - ⇒駐車場(車をとめるところ)はありません。
- ②至急避難してください。
 - →(急いで/早く逃げてください。)
- ③明日再度おこしください。
 - →(明日、もう一度、来てください。)
- ④行かないわけではないです。
- ⑤今週の土曜日は、登校します。
- がっ にち とょうび がっこう い →「□月□日の土曜日は、学校に行きます。」

4次の文を「やさしい日本語」にしてください。【解答】

- 例 趣味は何ですか?
 - →「何が好きですか?スポーツ?音楽?料理?」
- ①落とした財布の特徴は?
 - →「落とした財布の色は黒ですか?白ですか?」
- ②何か楽器が弾けますか
- ③公共交通機関でおこしください。
 - ^{でんしゃ ばす き} →「電車かバスで来てください。
- ④そこは「優先席」です。
 - →「そこは、おじいさんやおばあさん、

けがをしている人がすわります。」

加型学習を取り入れた人権・同和教育プロ

1

- ⑤大雨警報が出ています。
 - →「大雨が降ります。気をつけてください。」

ビデオライブラリー 新規購入ビデオ情報

◆ビデオ・DVD・図書の貸出について 県庁1階「県政資料閲覧エリア」にビデオ・DVD・図書を配架し貸し出しをしていますのでご活用ください。 *ビデオ・DVD・・・1回につき5本以内 *図書・・・1回につき8冊以内 *期間・・・2週間以内 【来館の場合】

・県民センター受付(県庁1階)で、希望するビデオ・DVD・図書名を貸出申込書に記入し提出してください。 ※相談等がある場合は人権・同和対策課が対応しますので、受付にその旨申し出てください。

※貸出に際して、身分証等により本人確認をさせていただきよう。 【郵送等の場合】(ビデオ・DVDのみ) ・長崎県人権教育啓発センター(人権・同和対策課内)までご連絡下さい。 ※貸出・返却時の送料は利用者負担です。

【長崎県人権教育啓発センター】 長崎市尾上町3-1 電話:095-826-5115(2585) FAX:095-826-4874

	THE MAN TO LOT THE TANK THE	1,751/2	- / 0			FAX:095-826-4874
番号	ビテオタイトル	種類	分類	対象	時間 (分)	内容
312	みんなで考えるLGBT s ①いろいろな性 〜好きになる性〜	DVD	ドラマ	中学生から	23	性の多様性を人間の個性の一つとして学ぶ機会ととらえ、LGBTsの当事者である児童生徒が、ありのままの自分でいいという自己肯定感、自尊感情を育むことを目指した映像教材。 異性を好きになるか、同性・両性を好きになるか、あるいは誰にも恋愛感情を抱かないといった性的指向は、嗜好や志向とは異なる「指向」であり、本人が選択できるものではないと考えられています。 本巻は、同性愛者(ゲイ、レズピアン)である生徒たちのドラマを見ながら、好きになる性の多様性について考える映像教材です。
313	みんなで考えるLGBT s ②~心の性・表現する性 ~	DVD	ドラマ	中学生から	19	性の多様性を人間の個性の一つとして学ぶ機会ととらえ、LGBTsの当事者である児童生徒が、ありのままの自分でいいという自己肯定感、自尊感情を育むことを目指した映像教材。 体の性と心の性が異なるトランスジェンダー、男でも女でもないと自認するXジェンダー、自身の性自認に揺れ動くクエスチョニング・・・、心の性、表現する性は実に多種多様です。近年は学校などにおける多目的トイレの設置や男女共用制服の整備など、徐々に教育現場でも取組まれてきています。自分が何者であるのかという戸惑いや揺らぎを経験する生徒だちの物語を見て、心の性や表現する性について考えます。
314	みんなで考えるLGBTs ③性的指向と性自認 (解説編)	DVD	その他教材	中学生から	22	性の多様性を人間の個性の一つとして学ぶ機会ととらえ、LGBTsの当事者である児童生徒が、ありのままの自分でいいという自己肯定感、自尊感情を育むことを目指した映像教材。統計によると、人口の約8%前後がLGBTsであると推定されています。これは30人のクラスでいえば約1~2人の生徒が該当するということになります。しかし、学齢期の早い段階での教育を持ち望まれていながら、教員自身の正確な知識や理解が追いついていないという現状があります。本巻では、性の多様性を解説し、LGBTsを取り巻く社会の動きなども紹介し、その理解を深めます。
315	セクシュアル・ハラス メントの被害者になら ないために	DVD	シナリ オ ドラマ	中学生から	12	生徒に対するセクシュアル・ハラスメントに対し、生徒自身が「NO」と言えるよう、様々な場面を提示しながら動画で伝える教材。 学校教育・社会教育の両場面で活用可能な映像教材です。
316	グレーゾーンのセク シャルハラスメント	DVD	ドラマ	- 般	23	他者も自分も大切にする「アサーティブコミュニケーション」の方法を6つの事例を用いて理解することができる。 職場での人間関係に起因することの多いハラスメントについて、研修会等で体験的に学ぶことが可能です。
317	お互いの本当が伝わる 時 一障害者—	DVD	ドラマ	一般	24	障害のある人の困り感を知り、社会にある「バリア」をどう取り除くのか、また、障害のある人からの発信の重要性等、事例をもとに皆で共生していくことを考えさせる内容。 4つの事例で構成され、それぞれ単独で視聴可能。研修会等で使いやすい教材です。
318	わからないから、確か め合う ーコミュニ ケーションー	DVD	ドラマ	一般	29	ハラスメントや差別取扱いなど、多くの日本企業が直面する可能性の高いテーマを取り上げ、共通する解決策として、「コミュニケーション」について学ぶことができる。テーマは6つ。 ①ハラスメント ②外国人 ③障害者 ④LGBT ⑥働き方 ⑥同和問題



じんけん ながさき

(人権啓発資料29 人権・同和教育と啓発をすすめるために)

令和2年3月発行

発行 長崎県県民生活部人権·同和対策課 〒850-8570 長崎市尾上町3-I TEL 095-824-IIII (内線2323) 直通 095-826-2585

この印刷物は、再生紙で作られています。

